

■本庁代表 ☎ (56) 1111 ■総合支所代表 ☎ (59) 3111

## 相続または贈与などの 所得税の扱い一部変更

島田税務署

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などにかかる年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページwww.nta.go.jpをご覧ください。島田税務署までお問い合わせください。

【問】島田税務署 ☎ (37) 3121

## 志太榛原地域救急医療 センターからお知らせ

志太榛原地域救急医療センター

月曜日から木曜日までは午後7時30分から午後10時まで、金曜日から日曜日までは午後7時30分から翌朝午前7時まで、初期の救急に対応しています。通常は診療科目は内科・小児科ですが、次の日時は小児科のみの診療となりますのでご注意ください。

小児科のみの診療となる日

(時間はいずれも午後10時から翌朝午前7時まで)  
12月4日【土】、11日【土】、18日【土】、25日【土】

【問】志太榛原地域救急医療センター ☎054 (644) 0099

## 多重債務で悩んでいる人 司法書士会の相談窓口へ

静岡県司法書士会

司法書士会では、12月6日から12日の「静岡県多重債務者相談ウィーク」に併せて、次のとおり無料の夜間相談会を開催します。平日、相談窓口へ電話や出向くことができない人は、ぜひこの機会にご相談ください。

開催日 12月6日【月】～10日【金】および13日【月】～17日【金】

開催時間 午後7時～10時

相談方法 電話相談および面談相談

相談場所 静岡県司法書士会(静岡市駿河区稲川)

※面談をご希望の場合も、まずはお電話で相談の予約をしてください。

【問】静岡県司法書士会相談窓口

☎054 (289) 3704

## 事故からあなたを守る 自賠責保険などの役割

国土交通省静岡運輸支局

平成21年の事故発生件数は約74万件、死傷者数91万人と、国民の誰もが交通事故の被害者・加害者になり得る深刻な現代。交通事故は車社会の「負の部分」であり、被害者・加害者双方にとって悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際、基本的な対人賠償を目的とした保険で、原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。4輪車はもちろんのこと、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付き自転車・軽2輪自動車)も同様です。有効期限切れや保険のかけ忘れにご注意ください。

なお自賠責制度の詳細な内容は自賠責保険ポータルサイトで確認することができます。

http://www.jibai.jp

## 知ってください成年後見 制度・スタートから10年

静岡家庭裁判所

現在の成年後見制度がスタートしてから10年を迎えました。本制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、家庭裁判所が本人の権利や利益を守る成年後見人(保佐・補助なども含む)を選び本人を支援する制度です。

詳細についてはお近くの地域包括支援センターにご相談ください。また手続きなどは、裁判所ホームページでも確認ができます。

【問】静岡家庭裁判所 ☎054 (273) 5454

## もっと知りたい損害保険 分かりやすく解説します

日本損害保険協会

損害保険のことを分かりやすく解説する講師を派遣します。講師の講演料や交通費はすべて協会が負担します。市民講座や自治体主催の講座テーマに「損害保険」はいかがですか。資料の提供やビデオの貸し出しもしています。

対象 ①消費者を対象に、消費者センターや自治体が主催する各種講演会

②消費者生活相談員や消費生活アドバイザーなど、消費者相談の現場にいる人を対象とした勉強会や学習会

テーマ 損害保険に関することであればどのようなテーマでも。気軽に相談してください。日常生活に必要な保険を分かりやすくお話しします。

申し込み 日本損害保険協会HP http://www.sonpo.or.jp

自動車保険請求相談センターに相談を

このほかにも当協会静岡支部では、自動車保険請求相談センターを設置して相談に応じています。自賠責保険、任意保険の請求について、無料で相談に応じます。気軽にご利用ください。

相談日 月曜から金曜日(祝日を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

専門の相談員が電話または訪問による相談に応じます(無料)。

相談場所 ㈱日本損害保険協会 静岡自動車保険請求相談センター

☎054 (252) 3334 FAX054 (273) 2514

## 中小企業の皆さんへ朗報 下請代金法知ってますか

財全国中小企業取引振興協会

中小企業の皆さん、下請代金法を知っていますか。不当な取引をされていませんか。フェアな取引をしていますか。全都道府県に設置した「下請か

けこみ寺(相談窓口)」で、企業間取引に関する相談に応じています。弁護士への無料相談もできます。困りごとがあったら、気軽にご相談ください。

【問】(財)全国中小企業取引振興協会

☎054 (273) 4433

本部 (財)全国中小企業取引振興協会

☎03 (5541) 6655

## ご存じですか検察審査会 くじで選んだ審査員11人

静岡検察審査会事務局

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満を持っている人は検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用はかかりません。秘密は堅く守られます。検察審査会は、選挙権がある国民からくじで選んだ11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

【問】静岡検察審査会事務局

☎054 (252) 6111

## 放送大学で学びませんか 入学生を募集しています

放送大学静岡学習センター

放送大学では、平成23年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送で授業を実施する通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを



楽しみたいなど、さまざまな目的・年代・職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野について学べます。

15歳以上の人なら1科目から学習する選科履修生、科目履修生として入学できます。18歳以上で大学入学資格を持っている人は入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

出願期限 2月28日【日】

資料配付 希望する人に資料を差し上げます(無料)。気軽に放送大学静岡学習センターまでお問い合わせください。

☎055 (989) 1253

http://www.u-air.ac.jp

## 犯罪被害や交通事故で 困ったときには相談を

島田警察署

警察では、各種犯罪被害や交通事故、ストーカー、DV被害、少年問題、暴力団に関する相談などに応じています。

●総合相談窓口(各種相談)

島田警察署および各交番・駐在所 県警ふれあい相談室 ☎054 (254) 9110 (24時間受付)

●少年問題に関する相談

少年サポートセンター ☎0120 (783) 410 月～金 午前8時30分～午後5時30分 (祝祭日、年末年始除く)

●暴力団に関する相談

暴力相談専用電話 ☎0120 (548) 930

●性犯罪被害に関する相談

性犯罪被害110番 ☎0120 (783) 870 月～金 午前8時30分～午後5時30分 (祝祭日、年末年始除く)

●県警ホームページ相談窓口

http://www.police.pref.shizuoka.jp/ 【問】島田警察署 ☎ (37) 0110

## 今月の納期

◆固定資産税・第3期分  
◆国民健康保険税・第6期分  
納期限は12月28日です。口座振替の人は12月28日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。

税務課 ☎ (56) 2223

## 川根本町の人口

平成22年11月1日現在

世帯数	3,060	世帯 (-4)	【47】	出生	3	人	【0】
総人口	8,508	人 (-11)	【77】	死亡	13	人	【0】
男性	4,155	人 (-5)	【18】	転入	12	人	【0】
女性	4,353	人 (-6)	【59】	転出	13	人	【2】

※( )内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

より良い品を より安く

## オザワマート

11000ポイント交換は平成22年12月11・12日です  
お酒・たばこの販売を始めました

●土曜日・日曜日にオザワマートのプリペイドは  
1万円で10,600円に! 600円お得です!

(お酒・たばこの販売を始めました)

●日曜日・月曜日に2,000円以上お買い上げの  
レシートで、木曜日にお得なサービスがあります

www.town.kawanehon.shizuoka.jp

あなたの知らない川根本町がここに

くらしの情報、行事紹介、まちの話題が満載。町ホームページは、あなたの訪問をお待ちしています。川根本町の今を知るなら「川根本町ホームページ」。

墓石・燈籠・各種石材加工

## 藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX0547-56-1177  
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177